

# 課税

職場・ブロック研修を受講した(またはそれと同程度の知識を有する)職員を対象とする、**中級レベルのカリキュラム**です。



## 日程

第1回：10月18日(月)・19日(火)・20日(水)・22日(金)

第2回：11月15日(月)・16日(火)・17日(水)・19日(金)

第3回：12月 6日(月)・ 7日(火)・ 8日(水)・10日(金)

【各4日間】 **※各回同内容です。**

## ねらい

住民税に関する知識を得るとともに、税額計算について演習を通して理解を深める。また、事例演習により課題解決のための多様な視点を身につけ、職務遂行能力の向上を図る。

## 対象

住民税賦課事務を担当する職務経験2年程度の職員【定員168名(各回56名)】

## 場所

特別区職員研修所  
(千代田区神田相生町1番地 秋葉原センタープレイスビル4・5・6階)

## カリキュラム

第1回	第2回	第3回	教科目・講師名(敬称略)
10月	11月	12月	■ 各日9:00~17:00 ■
18日 (月)	15日 (月)	6日 (月)	<b>「地方税法総則・住民税の税制改正・重要項目」(講義)</b> ・課税する前に知っておきたい地方税法総則 ・令和4年度実務に関わる税制改正の概要 ・外国人等への個人住民税の課税 など
19日 (火)	16日 (火)	7日 (火)	<b>「個人住民税の計算と総合演習」(講義・演習)</b> ・税額計算 ・損益通算 ・損失の繰越控除 ・所得控除 ・税額控除 ・総合演習 など
20日 (水)	17日 (水)	8日 (水)	<b>【講師】TAC株式会社 住民税担当講師 内山 隆一</b>
22日 (金)	19日 (金)	10日 (金)	<b>「事例研究」(討議)</b> 班に分かれて事例研究を行います。各班の討議リーダーは各区の現場で活躍する先輩職員です。 ● 討議で使用する事例を事前に提出していただきます。 ● 研修受講決定から提出期限までの期間が短いため、あらかじめご準備ください。 (各回それぞれ原則各区2事例を8月下旬頃までにご提出いただく予定です。) ● 詳細は、研修受講決定通知でご案内いたします。 <b>&lt;事例テーマ&gt; 課税実務において疑問に思っていること、職場での解決が困難な事例</b>
計			4日間(28時間)



## 問合せ先

特別区職員研修所 教務課 専門研修係 (第1回) 電話:03-5298-3928  
 (第2回) 電話:03-5298-3926  
 (第3回) 電話:03-5298-3925